

元役員回想記

元 会 長 遠 藤 健 様

元 会 長 吉 川 照 一 様

前 会 長 大 房 孝 宏 様

元 副 会 長 小 出 信 夫 様

前 副 会 長 中 野 章 様

元 理 事
(総務委員長) 加 藤 勝 利 様



北海道電業協会 創立 50 周年に当たって

元会長 遠藤 健
(平成15年から平成19年まで)

50周年記念誌の寄稿の依頼が有った時、小生が携わったのが相当前の事でありはて記録が手元に残っているかなーと思い永年使い続けていた手帳を探してみた、幸い机の奥の方に残っておりメモの様な内容を改めて目で追ってみた、小生は平成15年7月14日午後には既になくなった電設会館(中島公園の側、南14条西1丁目)での協会の臨時総会で谷村前会長の後を受け後任の会長に就任した。

この業界に入り半月ばかりの事であったが業界を巡る厳しい状況については少ない量だが情報を得ていた、戦後の復興、高度成長時の公共投資、民間投資を背に伸び続けてきた日本の経済も一服、反転し前途が下り始め厳しくなり前が見えなくなり改革が叫ばれ、諸制度の見直しが進められる時期に来ていた。

前述の電設会館が建設されたのが昭和43年10月31日でまさに高度成長の中にあった時であり、この会館の終わりは小生が会長に就任した年の平成15年11月1日にお別れ会を開催、会館を閉鎖したのです。会員皆さんの努力の結晶としての会館の去りゆく姿は関係各位にとり特別な感情が交錯したであろう事は推測をまたない。後刻、この財産は協会の運営に大きな力を与えてくれたが。

時代は不況に入り公共投資、民間投資も減少、受注競争の一層の激化、価格競争に走り利益の出ない受注の方向に進みそれが又、品質の確保の困難さにつながり大きな問題になり品質確保、管理も当然強く要求され法律、条例が新しく制定され、入札条件への反映等その実行が協会に求められて来た、その途中で入札資格の評価等問題が発生し、あるところから会長として呼びだされフライングをお叱り受けた事も記憶に残る。

任期中、会員各社への適切な情報提供を心掛け、一方では各関係機関との密接な情報交換が大切であり、何時も分離発注と適切な価格という言葉をあちこちで繰り返していたように思う。

こんな中、平成18年に会員の全国大会が札幌で開催され前年の京都での関西支部からの引き継ぎであった、会員各社さんのお陰で成功裏に終えることができた。実際には会場は勿論だが当日の札幌駅でのお迎え案内、東口、西口に向いて確認をしたりしていた。大会の一番の華は記念講演で上川電業協会の御努力により当時の旭山動物園の小菅園長にお願い出来た事である。

講演は参加された全国の会員の皆さんから大好評を頂いた、動物のお話は勿論、園の運営建て直しの話は深く我々の業界が置かれている状況に示唆を与えてくれるもので有ったからだと思ふ、懇親会で隣席になり話をしているうちに氏は自分は北大の柔道部の出身(実際は獣医学部)ですよと言って笑わせていたがその大きな懐が園の成功を導いたものと思ふ。

さて、現在以前と比べ景気も上昇、動きも活発して見える中でも情報技術の進み具合は著しいものがある、これを使いこなすに苦勞している自分が居る。

20世紀を迎えた明治34年(1901年)のある新聞に載った予言には既に写真電話(テレビ)、買物便法(インターネット)のときが来ると記してある。

今後はどのようになるかは想像が難しい、進歩、進化が一層早まるのであろう。しかし、人々にとっては何となく楽な社会を求めている事には変わりはない。

協会はその実現のために力を注げる技術と機会を持った技術集団である、先を見て技術を蓄え、次の時代に備え、お客様の信頼を得て力強く次の時代に向かってほしいと考えます。

最後になりますが、協会が50周年迎えられた事、心よりお祝い申し上げますとともに関係各社の各位にこれまでの御貢献に対し厚くお礼申し上げます。



北海道電業協会 創立 50 周年に当たって

元会長 吉川 照一
(平成20年から平成24年まで)

北海道電業協会が創立 50 周年を迎えた由、誠にめでたくございます。

私は、平成 20 年 5 月から 5 年間、会長を務めさせていただきましたが、この間に、協会や会員各社に影響を及ぼした大きな出来事が三つありました。

最初のもは、アメリカの大手証券会社の経営破綻を端緒として、平成 20 年 9 月に発生したリーマン・ショックと言われる金融危機で、国内の景気にも深刻な影響がありました。同年の 12 月には、公益法人制度に関する改正法が施行され、既存の社团・財団法人は、5 年以内に新制度の法人へ移行しなければ存続できなくなりました。平成 23 年 3 月 11 日には東日本大震災が発生し、福島第一原発の原子炉事故が誘発され、多大な人的・物的被害と社会的混乱が発生したため、その後の政策で、震災復興対策に加えて、防災・減災対策、再生可能エネルギーへの電源シフトなどが推進されました。

公益法人制度改革への対応は、在任中に対処すべき主要な課題でした。公益法人制度は、法整備が適時に行われなかったため、時代の変化に伴って様々な問題が発生していました。そのため、抜本的な見直しが行われ、併せて民間の公益活動を促進する観点で法改正が行われて、法人設立の規制緩和や公益法人の厳格化などが行われました。既存の法人は一般法人に移行し、その中で公益事業を主とする法人については、申請すれば客観的な評価が行われ、認定されると公益法人の名称使用を認められ、法人税の優遇措置を受けられることになりました。

当初は、当協会は公益法人を目指すべきとの考えもありましたが、先行して申請手続きを進めていた総務大臣認可法人の対応事例から、一般法人に移行するのが現実的と判断されました。当協会は、北海道知事認可法人に該当するため、先行事例を参考に道の審査基準を確認しながら準備を進めました。

一番問題になったのは、剰余金の取り扱いでした。相当額の財産が剰余金として繰り越されており、財政面で大変有用なものでしたが、新法人では過大な財産の保有は認められず、剰余金の用途は公益性のある事業に限るとされました。このため、剰余金を適当な水準まで削減し、公益性を認められる活動を拡大することが、申請に向けての課題となりました。

剰余金の削減策としては、会費を一時的に減額して、減額分を剰余金から補填することになりました。この削減策は、新法人移行後に会費を復元する必要がある、後日そのことが問題になるリスクはありましたが、他に有効な方策もなく総会で承認を得て実施しました。

一般社団法人への移行は、平成 24 年の総会で承認を得て申請手続きを進め、翌年 4 月の年度変更に合わせて認可されました。稀な制度改革への対応でしたが、円滑に移行出来たことは、関係した皆様のご尽力の賜物と感謝しております。

結びに、今後も経済・社会情勢に適応した活動を続けて、協会並びに会員各社がご発展されるよう祈念しております。



北海道電業協会 創立50周年に当たって

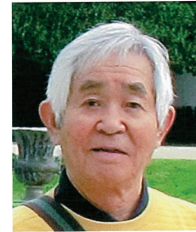
前会長 大房 孝宏
(平成25年から平成28年まで)

この度は創立50周年、誠にありがとうございます。北海道電業協会会員各位のご尽力に敬意を表すると共に、この間に先頭に立って幾多の難題に取り組んでこられた役員の皆様に感謝申し上げます。

在任中の一番の思い出は、平成27年10月に本道で開催された日本電設工業協会会員大会です。私にとって初めてのホスト役でしたし、何より前回の当地開催を経験した会員が減少している状況にあって、手探りで準備期間でありました。陰になり日向になってご支援頂いた多くの方をはじめ、会員の皆さんのご尽力があってこそ実現できた大会でした。

開催前から全国の会員の皆さんが、錦秋の北海道を楽しみにしていると聞いておりました。また翌年3月には道民念願の北海道新幹線が開通される好機にも当たっておりました。全国から参加される皆様に北海道の良さを強くアピールしたいと願いつつ、準備を進めて参りました。ご支援に支えられ一年余りかけた準備は着々と進みましたが、唯一の心配事は大会二日目の天候でした。天気予報によると当日は、台風の影響で降水確率ほぼ100%の大荒れの空模様との予報でした。しかし会員の思いが天に通じたのでしょうか。旅行スケジュールが一部変更になったものの、奇跡的に若干の雨に見舞われただけでゴルフコンペも楽しんで頂き安堵しました。フライトが欠航になり予定外に北海道滞在が長くなった会員の方から「むしろ良い思い出となった」との嬉しい言葉をかけてもらい、記憶に残っています。全国会員の皆様のご厚情に改めてお礼を申し上げます。

さて、北海道電業協会も50周年の節目を迎えました。業界は少子高齢化時代による人材不足の中、国が進める働き方改革にも対応していく事が求められています。情報化社会の現在では、情報を支えるのは電気であり、また、社会インフラを支える最も重要なツールは電気です。若い人が魅力を感じ、やりがいを持って貰うためには何をすべきなのか？ 正に業界一丸となった取り組みが必要です。時代の大きな変革に伴い、これからの電気工事会社を支えていく電業協会の役割も変わらざるを得ません。一社では解決できない問題も業界全体として取り組めば、必ずや解決できるものと確信しております。北海道電業協会、並びに会員各社の今後益々の発展を祈念して筆を置かせていただきます。



北海道の思い出

元副会長 小出 信夫
(平成16年から平成19年まで)

平成14年に着任して札幌で生活を始めたが公私共にとても新鮮な感じがした。それまでも仕事で何度も来ているのに！ 不思議である。最初の感動は着任してはじめての秋の北大銀杏並木である。東京では神宮絵画館前の銀杏並木が有名であるが、その黄葉の鮮やかさはとても比喩物にならない。まるで黄金色だった。感動して地元の人に話しかけると、これが普通らしい、何と贅沢なこと！ と思ったものである。札幌は人口200万の大都市であるが、車で30分も走ればどちらの方角に走っても大自然が待ち受けている日本では貴重な街である。

電業協会での思い出は何と言っても平成18年北海道で開催された日本電設工業協会の会員大会である。当番支部として皆で協力して準備、実施をしたが、大成功で来客の皆さんに大変喜んで頂いた。特に旭山動物園長小菅正夫氏の記念講演は絶品であった。私は大会会場の準備、進行の取りまとめの任を仰せつかり、会場となったグランドホテルの担当部長と密な打ち合わせを行った。受付～大会会場～懇親会場への人の流れ、待合の場所、案内標識、会場内のテーブル等の配置、懇親会の料理の内容、準備する酒類などなど、特に神経を使ったのは、全体を通じて流すバックグラウンド・ミュージックである。北海道らしいものにと苦心した結果、ドラマ『北の国から』、『やさしい時間』からの曲を主として構成し、これを流したが皆様に気づいて頂いたかどうか？

楽しかった思い出と言えば、歌唱クラブに参加し、差し入れの旨い焼酎を飲みながら皆で大いに語り、歌ったことである。『困っちゃうな』『津軽海峡冬景色』の色っぽい替え歌を唄う人、『小林旭の歌』オンパレードの人、『夏の終わりのハーモニー』デュオの人などの芸人をはじめ個性豊かな歌い手に声援を送り大いに盛り上がった。数ヶ月に2、3時間ほどの夕べの集いだったと思うが実に楽しかった。同業他社の人々が腹を割った会話をし、心温まる交流した行事であった。この繋がりが『困った時の助け合い』に発展すれば『絆』は本物である。

余談だが、今私は町内会の『皆で歌おう』（カラオケの会）の世話役をしている。引き籠りの高齢者を誘い出す目的で始めた。曲は殆ど、童謡、唱歌、抒情歌、懐メロである。十八番の『コトコトコトン…森の水車』は残念ながら町会のカラオケには無い。

北海道電業協会も各社経営者が代替わりし、また実践の技術者も次世代にバトンタッチされていくが、是非冒頭記述の通り、大自然という資産を持つ北海道らしく『心豊かな団体』として更に発展してほしいと願う。



北海道電業協会の 創立 50 周年に向けて

前副会長 中野 章
(平成 20 年から平成 28 年まで)

北海道電業協会が創立 50 周年の節目を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

総務広報担当の副会長であった 9 年間で今でも鮮明に心に残っているのは、平成 20 年 9 月からのリーマンショック不況と平成 25 年 4 月の一般社団法人化への移行並びに平成 27 年 10 月に札幌グランドホテルで開催されました日本電設工業協会会員大会の開催などが思い起こされます。

電業協会副会長に就任したのは平成 20 年 5 月ですが、その年の 9 月にリーマンショックによる金融危機が発生し日経平均は 12,214 円から 6,994 円に下落、円も対ドルで 105 円から 76 円へと歴史的な円高となり、自動車・電機産業を中心に売上が大幅に下落し日本経済は世界同時不況の中でデフレスパイラルに落ち込みました。

電気工事業界も原油資材価格の高騰、公共投資半減と平成 23 年 3 月の未曾有の東日本大震災の発生によって、着工件数と完成高の大幅な減少に苦しめられコスト削減と生産性の向上に各社とも必死に取り組んでおりました。

このような苦しい時代を経て、アベノミクス政策の実施や平成 24 年 7 月施行の再生可能エネルギーの全量買取制度開始などにより、徐々に景気が回復すると共に東京オリンピック・パラリンピックの招致成功により、現在東京を主体に大規模な再開発投資が行われて建設業全体が活況を呈しています。

このような状況下北海道電業協会も公益法人制度改革に伴う一般社団法人化に向けて、総務委員会を中心に 2 年余り新法人の定款や事業運営と会費のあり方について検討を重ね認可申請をした結果、無事知事認可を受け平成 25 年 4 月から一般社団法人に移行して現在に至っております。

又、日本電設工業協会の会員大会は全国持ち回りで開催され、平成 27 年 10 月に 9 年ぶりに札幌で開催されましたが、大会実行委員長として多くの実行委員の皆さんと共に 1 年前から諸準備に入りました。

400 名を超える参加者を対象として会場運営・懇親会運営・ゴルフ会と旅行会の実施に向けて、席次やメニューの決定を含めて始動手作りで諸準備を進めましたが、特に懇親会では豊富な道産食材を使った特別メニューを提供する為にグランドホテル側と何度も打ち合わせたり、道産のビール・日本酒・ワインを提供する為に生産元に向いて調達したりと様々な準備をしました。

アトラクションも実行委員の皆さんの尽力により、札幌ウロボロ保存会のアイヌ古式舞踏と夢想連えさしの演舞を披露することができましたが、このアトラクションと共に道産食材料理と道産酒・道産銘菓土産は大変好評であり大会実行委員長としてそれまでの苦勞が漸く吹き飛んだ気がしました。

私が電業協会と共に歩んだ 9 年間は、経営環境の激変や大規模な自然災害の発生が頻発した時代でしたが、風雪を重ねたこれまでの 50 年間と同様今後も確かな歩みを続けて戴くよう切望すると共に、北海道電業協会並びに会員各社のご繁栄を心から祈念申し上げます。



総務委員長時代の思い出 ～公益法人改革について

元理事(総務委員長) 加藤 勝利
(平成 19 年から平成 24 年まで)

私は、平成 3 年から 25 年 5 月迄当協会の役員を仰せつかっておりましたが、今回記念誌編集に当たり総務委員長在任期間中(平成 19 年から 25 年 5 月)の思い出として公益法人改革等をテーマとする原稿依頼を受けた次第です。

従来の「社団法人北海道電業協会」の組織、機能、役割を存続させ併せて基本財産を逸脱させないことを基本スタンスとして公益法人制度改革に取り組んだ結果が、現在の「一般社団法人北海道電業協会」であります。

公益法人制度改革は、そもそも平成 12 年の行政改革大綱を発端とするもので、その背景には KSD 汚職事件等公益法人の不祥事が世間の批判的となっていたと言う状況が有りました。しかし、我々は少なくとも平成 10 年代は当協会に影響が及ぶとの認識は皆無だったと思います。それは、当時批判的となったのは国からの補助金、助成金を受領或いは収益事業を営んでいても非課税の恩恵を受けていた公益法人だったからです。

ところが、平成 20 年代に入ると一挙にその流れが拡大し上部団体の日本電設工業協会もその対応を加速し始め、当協会の理事会でも日本電設協や本州地区電業協会の動向が頻繁に報告されるのに伴い当協会の対応の必要性が急上昇して行きました。

当時の議論の中で、最大のポイントは 2 点に集約されると思います。(1) 公益社団か一般社団かの基本路線。当初は「公益社団」への執着も無視できなかった。(2) 特別会計の約 2 億円への対応。公益法人は、毎年度事業支出の 50% 以上の公益目的事業への支出が必須条件だが、当協会の該当する支出は約 20% と分析されていた。

(1) については、徐々に日本電設協や本州電業協会の今後の方向性が明らかになり、最初は「公益社団」に拘ったところも次第に「一般社団」化へと流れは切り替わって行きました。従って、当協会の残された課題は特別会計約 2 億円がどうなるかに絞られて来ました。

その当時、札幌建設業協会が「一般社団法人」として道内建設業団体で最初の移行認可を受け注目されておりました。事例が最良の教科書と思い、当時の小川専務と札幌協を訪問、初対面ながら先方の常務理事事務局長から懇切丁寧な説明を頂きました。従来からの継続事業は、ほとんど公益目的事業として承認されたとのことを聴取し、一瞬前途が明るくなった気がしました。

この時点がターニングポイントになったことは間違いなく、従来行事(事業)のうち厚生委員会の行事を除きほとんどのものを公益目的事業と位置づけ、特別会計の約 2 億円(他に一般会計の繰越金約 2 千万円)をその支出に充当する基本方針が決定されました。

最終的に、認可申請の段階ではこの金額は 4 年間の年会費 90% 減額措置により約 140 百万円まで縮減の上、公益目的支出計画実施期間 8 年として認可申請し承認を受け、25 年総会に於いて年会費 10% 毎の復元も含めて組織決定されて今日に至っているものです。

一般社団法人への移行

1. 移行までの経緯

- 国による公益法人のあり方の見直しは、平成 12 年頃から始まり、平成 18 年には公益法人制度改革関連 3 法案（一般社団・財団法人法、公益法人認定法、関係法律整備法）を閣議決定、同年 5 月に法律が成立し、平成 20 年 12 月 1 日に施行されました。
- 当協会は、社団法人として設立許可を受けており、法律に従って施行と同時に法律上「特例民法法人」となり、施行日から 5 年間を移行期間として、公益社団法人又は一般社団法人への移行のどちらかを選択する必要が生じました。
- この対応に、総務委員会で議論を重ね、「多岐にわたる当協会活動の骨格は今後とも維持し、発展させていく必要がある」という観点から、「会員利益を引き続き確保でき、事業活動に対する制約が相対的に少ない一般社団法人への移行が設立目的を実現する上で適切な選択」との移行方針（案）を取り纏め、理事会の審議を経て、同案を第 45 回通常総会（平成 23 年 5 月 11 日）に付議し、決議しました。
- 一般社団法人への移行に向け、総務委員会では、機関設計、諸規定整備、会計基準の変更等々の諸課題の検討を同時に進め、理事会の審議を経て、第 46 回通常総会（平成 24 年 5 月 10 日）に、あらためて「一般社団法人への移行方針（案）」、「定款の変更（案）」及び一般社団法人への移行に伴い整備する諸規程（案）等を付議し、決議（一般社団法人への移行を意思決定）しております。
- 平成 24 年 8 月 3 日付け「一般社団法人への移行申請書」を行政庁（北海道）に提出、平成 25 年 3 月 19 日付け同認可、同年 4 月 1 日付けで特例民法法人の移行による解散及び設立の登記が完了し、一般社団法人に移行しました。

2. 公益目的支出計画について

- 公益法人から一般社団法人へ移行した法人は、法律に従い自ら定めた公益目的支出計画に基づき、公益の目的に支出すべき額がゼロになるまで、公益に関する事業の実施に支出する必要が生じました。
- 具体的には、一般社団法人に移行した後に、移行の際の正味財産額を基礎に算定した額（公益目的財産額）を計画的に公益の目的のために支出する計画（公益目的支出計画）を作成し、一般社団法人へ移行した後に、計画に従って公益目的財産額がゼロになるまで公益の目的のために支出することが求められました。
- また、毎事業年度終了後、公益目的支出計画の実施状況について行政庁（北海道）に報告するなど社団法人時代と同様に監督を受けることになっております。
- 当協会の公益目的財産額は、旧会館（北海道電設業会館）の売却益などにより一般社団法人移行の際の平成 24 年度末時点で約 132,319 千円の正味財産を有しており、行政庁より公益目的財産額は 132,318,965 円との確定通知を受けました。
- 当協会の公益目的支出計画は、従来の厚生委員会の厚生事業及び総務委員会の表彰事業等を除く事業活動が公益目的として認められ「人材育成・研修事業」、「調査研究事業」、「防災・安全・環境保全事業」に区分し、これを公益目的支出計画に定める実施事業（継続事業）として、年間 15,677 千円の支出を見込み、平成 34 年 3 月 31 日までに公益目的財産額をゼロにする計画としております。